

東京大学相談支援研究開発センター 特任助教（総合窓口）募集要項

1. 公募人員：特任助教（総合窓口） 1 名
2. 所 属：相談支援研究開発センター実践開発部門
3. 主な職務内容：
 - 1) 学生や教職員に対する相談支援
 - 2) 先進的な相談支援プログラムの補助
 - 3) 学生や教職員に対する研修等の啓発活動の企画と遂行
 - 4) 相談支援に必要な関連機関との連携
 - 5) 相談支援に関する研究活動
4. 応募資格・条件：
 - 1) 臨床心理士または公認心理師等の資格を有すること（外国の資格の場合、資格に関して詳細が分かる資料を別途提出のこと）。大学における学生・教職員に対する相談やカウンセリングに関する十分な知識と経験を有すること。教職員を対象とした相談支援に関しては、産業保健や人事・労務に係る資格があることを歓迎する。
 - 2) 「3. 主な職務内容」を遂行する資質と能力を有すること。
 - 3) 「3. 主な職務内容」を英語と日本語で遂行する能力があること。
 - 4) チームワーク能力およびコミュニケーション能力に優れ、様々な職種間の円滑な連携を主導できること。
 - 5) 東京大学のダイバーシティ&インクルージョンの理念を尊重し業務を遂行できること。
5. 契約期間：令和9年4月1日～令和12年3月31日
6. 更新の有無：更新する場合があります。ただし更新は1回限りとする。在職できる期間は令和15年3月31日を限度とする。従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
7. 試用期間：採用された日から 14日間
8. 就業場所：相談支援研究開発センター（東京都文京区本郷7-3-1）
9. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
10. 休 日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
11. 休 暇：東京大学の規程に基づく年次有給休暇、特別休暇等
12. 給 与 等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額40万円～50万円程度を予定。
（東京大学年俸制給与の適用に関する規則に従い、資格、能力、経験等に応じて決定する）
通勤手当を支給する。（支給要件を満たした場合、原則55,000円まで）
13. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
14. 提出書類：
 - 1) 履歴書 東京大学統一様式（※）使用のこと。
※ 様式は<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> からダウンロードのこと。
なお、履歴書への顔写真の添付は応募時点では不要です。
 - 2) 業績目録

- 3) 主要論文または著書の別刷（コピー可）3 点以内
 - 4) 今後の抱負（A4 版 1 枚以内）
 - 5) 英語力を示す資料（TOEICのスコア等。英語を第一言語とする場合や、提出可能なスコア等がない場合は、英語力を客観的に判断することが可能な説明を行ってください。例、英語を教授言語とする大学を修了している、等）
 - 6) 英語を用いて行った心理支援・相談業務についての簡略な説明
 - 7) 選考に際して所見を求めることができる方（2名）の氏名、所属、連絡先（電話番号及びメールアドレス）
 - 8) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分に掛かる申告書（上記 1）～7）を提出後に当方より書式を送付します）
15. 応募書類送付先・応募期限
- 「13. 提出書類」の電子ファイルを令和8年10月30日（金）まで（厳守）に以下URLへアップロードしてください。
- <https://univtokyo.sharepoint.com/:f/t/Teams.soudankikaku.adm/IgAdDWQKVnYeSZ9aiH-PC-drAa24xIqtNGu9bsgbHes3Cfs>
- ※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 選考方法： 人事選考委員会による書類選考及び面接
- ※書類選考通過者に対する面接実施予定日：令和8年11月下旬～12月中旬
- 日本語に加えて英語でも面接を実施する場合があります。
17. 問合せ先：〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1
- 東京大学本部学生相談支援課相談企画チーム
- E-mail：soudankikaku.adm [at mark] gs.mail.u-tokyo.ac.jp
（[at mark]は@に置き換えてください。）
18. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. そ の 他
- 1) 応募書類は返却しません。
 - 2) 選考過程で面接を行う場合の交通費等は自己負担となります。なお、状況によっては、オンラインでの面談となる場合もあります。
 - 3) 応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には利用いたしません。
 - 4) 本学は 2009年 3月 3日に「男女共同参画加速のための宣言」、2022 年 6 月「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発表しました。本センターでは、この宣言に基づき、女性の応募を歓迎します。性別、国籍、その他多様な背景を有する候補者の応募を歓迎します。また、応募者には、本学のダイバーシティ&インクルージョン宣言の実現に向けて積極的に取り組むことを期待します。
 - 5) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重要な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障がない範囲に留める必要があります。